

番 号 : 130975

国 名 : マラウイ

担当部署 : 農村開発部乾燥畑作地帯第一課

案件名 : 持続可能な土地管理促進プロジェクト (施肥・作物栽培管理)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 施肥・作物栽培管理
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2013年11月上旬から2014年2月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.40M/M、現地 2.83M/M、合計 3.23M/M
- (3) 業務日数 :

準備期間	現地調査期間	整理期間
5日	85日	3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数 : 正1部、写1部
- (3) 提出期限 : 10月16日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス ([e-propo@jica.go.jp](mailto:e-propo@jica.go.jp)) への電子データの提出、  
または調達部受付 (JICA本部1F) への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件 (業務実施契約 (単独型) のみ) より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細については、JICAホームページ (ホーム> JICAについて> 調達情報> お知らせ) をご覧ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針 :
    - ① 業務方針の的確性 6点
    - ② 業務方法の整合性、現実性等 12点
    - ③ 当該業務実施上のバックアップ体制 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ① 類似業務<sup>注</sup>の経験 40点
    - ② 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域での業務経験 8点
    - ③ 語学力 16点
    - ④ その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	施肥及び作物栽培に係る各種業務
対象国/類似地域	マラウイ/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 :  
黄熱 : 入国に際してイエローカード (黄熱病予防接種証明書) が必要です。

### 6. 業務の背景

マラウイの就労人口の80%は農業に従事するが、そのうち90%以上は小農である。1世帯あたりの平均農地面積は0.8ha程度であり、種子や肥料などの農業投入資材、土壌保全・肥沃度向上の技術、灌漑や水管理技術などへのアクセスが不十分であることから農業生産性は総じて低い。このため、乾季には食糧不足に陥る農村住民も多く、国家レベルでも重大な食料危機がしばしば発生

している。近年は農業用投入資材補助金プログラム（Farm Input Subsidy Program: FISP）等により一部食料事情に改善が見られるが、依然人口の73.9%が一日1.25USドル以下で生活しており（2012年、UNDP）、国内の貧困を削減するため、全国的な農業生産性の向上・安定化が急がれている。

このような課題に対応するため、マラウイ政府は2009年に「農業セクター・ワイド・アプローチ（Agricultural Sector-Wide Approach: ASWAp）」を策定し、その中で持続的土地管理技術の普及を重点課題に位置づけた。持続的土地管理技術とは、①土壌肥沃度改善（Soil Fertility Improvement）、②土壌・水保全（Soil and Water Conservation）、③保全型農業（Conservation Agriculture）、④雨水利用（Rain Water Harvesting）、⑤アグロフォレストリー（Agroforestry）から構成され、農家が圃場でこれらの技術を組み合わせて適用することにより、地力の維持・向上と農業生産性の向上を図ることを目的としている。マラウイ農業食料安全保障省（Ministry of Agriculture and Food Security: MoAFS）は、FISPによる優良種子や化学肥料の安価での提供などを通じて農業生産を支えているが、化学肥料による土壌の劣化が問題となる中で農業生産性を向上させるためには、堆肥の適用や土壌流出の防止が特に重要となるにも関わらず、MoAFSはそうした地力向上・維持に必要な技術を十分に普及できていない。

このような背景から、マラウイ政府は持続的土地管理の普及を進めるための技術支援を我が国に要請した。本要請を受け、JICAは2011年11月から2014年11月まで「持続可能な土地管理促進プロジェクト」（以下「本プロジェクト」）を実施している。

本プロジェクトは、MoAFS土地資源保全局（Department of Land Resource Conservation: DLRC）をカウンターパート（C/P）機関として、ルニヤングワ農業試験所とも協力しながらマラウイ北部のムズズ農政局（Agricultural Development Division: ADD）管轄地域を対象として実施しており、これまでに「チーフアドバイザー/土壌肥沃度」専門家（短期）及び「業務調整/普及」専門家（長期）、「土壌調査・試験計画」専門家（短期）等を派遣してきた。本プロジェクトでは、JICAが過去に実施した技術協力プロジェクト「小規模灌漑開発プロジェクト」（2006年3月～2009年12月）及び開発計画調査型技術協力「農民組織による（中規模）灌漑施設管理能力向上計画調査」（2007年1月～2009年7月）において技術開発が進んでいる土壌肥沃度改善に重点を置きつつ、科学的に裏付けされた土壌肥沃度改善技術の開発を行い、MoAFS土地資源保全局の農民に対する指導能力強化を目的としている。

本プロジェクト2年目にあたる現在は、ルニヤングワ農業試験所、試験所支所、県農業事務所、普及計画地区における試験及びデモンストレーションの実施、農民レベルで普及を行うリード農民の選定と研修を行っている。

## 7. 業務の内容

本業務は、既にプロジェクトで実施中の堆肥作成、栽培試験、普及活動のうち、施肥等を通じた土壌肥沃度改善に資する作物栽培技術の技術移転を派遣中の専門家と協力しながら実施し、土壌肥沃度向上に資する作物栽培技術普及のための方策について提言を行うことを目的としています。

具体的な業務内容は以下のとおりです。

### （1）国内準備期間（2013年11月上旬）

- ①マラウイの農業分野における既存文献や政策文書、本プロジェクトの報告書等をレビューし、マラウイ農業セクターの背景・概要及び本プロジェクト活動の現状を把握する。
- ②マラウイ国内で実施されている持続的土地管理（土壌肥沃度改善、土壌・水保全等）に関する文献や資料を収集し、マラウイで適用可能な技術や普及方法を検討する。
- ③JICA農村開発部、JICAマラウイ事務所及び派遣中の専門家からベースライン調査や現在の本プロジェクトの活動内容についての情報を入手するとともに、本コンサルタントが実施する業務に係る要望を聴取し、現地活動の実施計画をまとめる。
- ④上記を踏まえ、全体期間に関するワークプラン（英文・和文）を作成、JICA農村開発部へ提出し、説明を行う。

### （2）現地派遣期間（2013年11月中旬～2014年2月中旬）

- ①業務開始時にJICAマラウイ事務所及びMoAFS土地資源保全局にワークプランを提出の上、活

動内容の説明及び活動計画に係る打合せを行う。

- ②プロジェクトC/P（ムズズADD、ルニヤングワ農業試験所）及び派遣中の日本人専門家と打合せを行い、プロジェクトの活動状況と試験圃場（支場を含む）における対象作物（メイズ、マメ類を予定）の栽培計画について把握する。
- ③専門的見地から対象作物栽培計画の妥当性の検討を行い、必要に応じ計画の修正についてC/Pに対して提言を行う。
- ④策定した栽培計画に沿って、試験プロットの設置、堆肥及び化学肥料の投入など圃場の準備について助言・指導する。
- ⑤雨期の到来にあわせた対象作物の播種、その後の適切な栽培管理に関して助言・指導するとともに、試験圃場における作物生育に係わるデータ収集（作物体調査など）に協力する。
- ⑥プロジェクトが支援するリード農家の定期モニタリングに適宜参加し、農家レベルの作物栽培（堆肥の施用方法に関する事等も含む）について提言を行う。
- ⑦プロジェクトが作成する予定の普及教材（マニュアルやガイドライン、視聴覚教材など）に対して、栽培管理に係わる情報の取りまとめに協力する。
- ⑧担当分野に係わる今後の活動について、提言を取りまとめる。
- ⑨2014年1月頃より予定されている中間レビュー調査の実施に協力する。
- ⑩現地業務完了に際し、C/P機関及びJICAマラウイ事務所に対して業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書（英文）を作成、提出し、現地業務結果の報告を行う。

（3）帰国後整理期間（2014年2月下旬）

- ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、監督職員に報告する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- （1）ワークプラン（和文2部：監督職員、JICAマラウイ事務所／英文4部：監督職員、JICAマラウイ事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）  
現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。
- （2）現地業務結果報告書（英文4部：監督職員、JICAマラウイ事務所、プロジェクトチーム、C/P機関）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
- （3）専門家業務完了報告書（和文3部：監督職員、JICAマラウイ事務所、プロジェクトチーム）  
記載項目は以下のとおり。
  - ①業務の具体的内容
  - ②業務の達成状況
  - ③業務実施上遭遇した課題とその対処
  - ④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）
  - ⑤その他C/Pやプロジェクト専門家と協力して作成した普及教材（専門家担当部分）を参考資料として添付すること。  
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田（羽田）⇒香港⇒ヨハネスブルグ⇒リロングウェ⇒ヨハネスブルグ⇒香港⇒成田（羽田）を標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ①現地業務日程

現地派遣期間は2013年11月中旬～2月中旬を予定しています。

#### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・総括（短期（複数回）派遣専門家）
- ・業務調整／（長期派遣専門家）
- ・土壌調査・試験計画（短期派遣専門家）

#### ③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおりです。

##### ア) 空港送迎

あり

##### イ) 宿舍手配

あり

##### ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）

##### エ) 通訳備上

なし

##### オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

##### カ) 執務スペースの提供

ムズズ農政局内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

### (2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部乾燥畑作地帯第一課（TEL:03-5226-8429）にて配布します。

- ・詳細計画策定調査関連資料
- ・ベースライン調査成果品
- ・専門家成果品
- ・月報

②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。

- ・ODA見える化サイト（<http://www.jica.go.jp/oda/project/1000598/index.html>）
- ・プロジェクト基本情報（ナレッジサイトトップ>プロジェクト情報>スキーム別&国別一覧>プロジェクト基本情報）

③本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイトで公開されています。

- ・マラウイ共和国 持続可能な土地管理促進プロジェクト詳細計画策定調査報告書

### (3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

以上